

国語科「読むこと」教材のあり方
—小中学校学習指導要領にみる教科書教材ならびに
教科書外教材の位置づけの変遷を踏まえて—

Effective Usage of Materials for Japanese Language Education
to Develop Learners' Reading Skills

— Reviewing the Changes of Roles of Textbooks and Other Materials in the Courses of
Study for Japanese Language Education at Primary and Lower Secondary Schools —

舟橋秀晃
FUNAHASHI Hideaki
大和大学教育学部教育学科
(国語教育専攻)

大和大学 研究紀要 第1巻

2015年3月
大和大学

国語科「読むこと」教材のあり方
—小中学校学習指導要領にみる教科書教材ならびに
教科書外教材の位置づけの変遷を踏まえて—

Effective Usage of Materials for Japanese Language Education
to Develop Learners' Reading Skills

— Reviewing the Changes of Roles of Textbooks and Other Materials in the Courses of
Study for Japanese Language Education at Primary and Lower Secondary Schools —

舟橋 秀晃*
FUNAHASHI Hideaki*

要 旨

本論では、「読むこと」教材を教科書だけに頼る授業が今も多い中、教科書外教材も生かす授業づくりのために、教科書教材・教科書外教材の位置に関する小中学校学習指導要領の変遷と過去の議論での論点を調べ、今後の検討の方向性を示した。

学習指導要領上は1947年版試案から1968-69年版まで、多様な図書等・資料の使用を求める文言があった。1998年版以降は教材種別が再び多様に示されたが内容・形式両面で以前とは違いがあり、経験主義の復活ではなく社会的構成主義の影響と見なすべきである。

『国語教育基本論文集成』第7巻（明治図書）所収の36論考に見られる戦後の議論には、教材の系統化を一層求める主張と、教科書外からの教材の追加や学習者の言語生活に沿った教材の多様化を一層求める主張の両方がある。ただしいずれの主張も同じヴィゴツキー理論の影響下にあるため、両立にはその理論の受容のあり方を検討する必要がある。

キーワード：系統化、多様化、経験主義、社会的構成主義、ヴィゴツキー

I 問題の所在

学校教育法第21条の教科書（教科用図書）使用義務規定、また小中学校教科書無償配布制度から、教科書教材は国語科教材の第一であることは間違いないが、2008（平成20）年小中学校学習指導要領（以下「要領」と略記）が表7（後に掲載）の通り、教科書外の教材使用も求めている点から、その点で教科書教材は教材の第一でしかない、とも言える。

これに関し、「これまで、教科書教材中心の指導に傾きがちである。しかし、本来は、そうした限られた教材研究の範囲にとどまるのではなく、自主的な教材づくり（教材開発）を行うことが教師の教材研究の中心となることが期待されている」（p.81）と塚田泰彦（2009）が述べている。また「近年、国語科指導の分野においても、教科書を中心とした指導に対して『多様な言語材』を活かした国語科指導のあり方が盛んに議論されるようになってきている」（p.239）と森田真吾（2014）が述べている。

ところが森田は、小学校教員252名へのアンケートから「国語教科書の内容を積極的に組み換えていこう

とする『能動的な姿勢』がそれほど窺えない」（p.244）とも指摘する。また吉川芳則（2013）は「授業においては、教科書にある教材を順次扱わざるを得ない状況が現実としてある」（p.24）と述べ、難波博孝（2014）は教科書所収の説明的文章教材が、出典刊行時の読者や社会（難波によれば「言論の場」）から離れていること自体を問題視して教科書を「こわれたメディア」だと称し、教科書のあり方を問うている。

もし教科書が「こわれたメディア」ならば、授業者は教科書外教材を使用すればよく、実際、独自教材による実践報告は戦後あまた存在する。それなのに、今日も各氏の指摘が相次ぐのは、裏返せば、日々の授業において「読むこと」教材を教科書教材のみに頼りすぎる実態が今日も散見される状況にあることを意味する。

教科書外教材の使用を求める要領の記述は、現行版のみならず戦後の試案にも見られる。したがって、「自主的な教材づくり」「多様な言語材」を活かした国語科指導のためには、近年の議論を追うことに加え、要領の変遷をたどるとともに、過去の議論から教科書教材・教科書外教材の位置づけをめぐる主要な論点を確認してお

く必要がある。このことを通して、「読むこと」教材のあり方について、今後の検討の方向性を示したい。

II 対象

各年版要領での国語科「読むこと」における教科書教材・教科書外教材の位置づけに関する記述の変遷を確認するために、国立教育政策研究所「学習指導要領データベース」所収のテキストデータ (<https://www.nier.go.jp/guideline/>) を使用する。

また、要領の変遷と並行して国語教育界に教科書教材・教科書外教材をめぐる起こった議論を俯瞰し、これまでの主要な論点を確認するために、飛田多喜雄・野地潤家監修『国語教育基本論文集成』第7巻「国語科教育内容論 教材・教科書論」(明治図書1994, 以下「集成」と略記) 所収の全36論考を対象とする。中冽は「本集成に収録した諸論考の筆者については、その年代において、それぞれの立場から其道の発展に寄与した人物を、一方に片寄らず、広い視野で、多彩かつ公平に選定」(p.4) し、「全国大学国語教育学会において二度の中間発表を行った」(p.442) ゆえ、「集成」の使用は主要論点の確認に適している。

III 小中学校の要領に見られる教材の記述

現行版以外では、小中間で項立て自体に違いがあり書きぶりも様々だが、要領上に教科書使用義務を規定する文言はなかった。また、1947(昭和22)年版試案から1968-69(昭和43-44)年版まで、多様な図書・辞書・参考資料・新聞等の使用を求める文言が入っていた。うち1951(昭和26)年版試案には教材候補の図書リストまであった。その後、1977(昭和52)年版と1989(平成元)年版では授業に使用する教材種別の例示が消え、1998(平成10)年版以降は「言語活動例」の中で種別が再び例示されるようになった。

ただし各版とも、読書指導の必要性は別に説かれている。それゆえこれら教材種別の例示は、授業に使う図書等の種別の例示とも解せる。しかし、検定に沿い要領に従って教科書自体が多様な文種を収めて以降現行版改訂までの間、読書指導の面を除いては要領上、授業者は教科書さえ使用していれば事足りる状態になった。

1 1947(昭和22)年版試案の場合

「読むこと」(当時は「読みかた」)の教材の種類については、次の(1)(2)の2箇所と言及がある。この試案では教科書教材は「材料」の「基準」を示したものと位置づけて、「文章の模範」よりは「生徒の興味」を優先し、子どもの生活から各ジャンルを幅広く扱うよう求めていたことが、これらの箇所から確認できる。

(1)「第三章 小学校四、五、六年の国語科学習指導」の「第三節 読みかた」

「読みかた学習材料」を「(一) 運動・競技に関するもの。」「(二) 児童のための有名な文学作品。」「(三) 児童を楽しませ、情感を豊かにするような神話・伝説。」「(四) 美術・建築・音楽に関するもの。」など14群挙げ、これらを表現の様式で「詩情表現」「思索・記録」「物語」「演劇一般」に分類して、「国語教科書にかかげている各教材は、こうした意味の材料を集めて一つの基準を示したものと考えていい」と記している。

(2)「第四章 中学校国語科学習指導」の「第四節 読みかた」

「九 中学生の読書興味」の箇所では「読むことによつて読む力を養成しようとするものが読みかた教材であり、国語教科書である。わが国の国語教科書は、従来、国語の文章の模範を示すということが眼目で、生徒の興味ということは二次的にしか考えなかったが、これは逆にしなければならない。読みかた教材は生徒に興味あることがらを書いたものでなければならない。たとえば、野球をしようとする者には、野球の規則とか試合の実況とかが、もっとも興味を引く事実であるから、そのことを書いたものならば読む意欲が起り、必要があるであろう」と述べ、中学生の生活における興味として「1 スポーツ・旅行・冒険。」「2 探険・自然の驚異・野獣・家畜。」など5点を挙げている。

2 1951(昭和26)年版試案の場合

この試案では小・中学校国語科が一冊となっていた1947年版試案とは異なり、小学校と中学校・高等学校とで別冊子になり、章立ても内容も別になった。ただ双方とも教科書と教材については詳細な説明がある。経験主義の導入に伴い教科書観や教材観の変更が迫られることについて、さらなる説明が必要な状況にあったことが窺われる。

(1) 小学校学習指導要領 国語科編 (試案)

①「第一章 国語科の目標」の「第三節 国語科学習指導の一般目標は何か」

第三節の中の「二 国語科学習指導の一般目標は何か」の「3」には、「これからの読むことでは、知識というほどのものでなくて、単に情報をうるための読みということも、考えられていなければならない。ごくわずかの材料を詳しく読むことも必要であるが、広く読んだり、たくさんの書物の中から、自分に必要な書物を早く見いだしたり、また、その書物の中から、自分の必要な項目を早くさがしたりするような技術も、大いに必要である。」とあり、

いわゆる「情報読み」の指導の必要性に言及している。

②「第八章 国語科における資料」の「第一節 国語科における資料はどう考えたらよいか」

この箇所には次の通り、国語科で教科書外教材を使用する必要性が明記されている。

ことばの働きは多種多様にわたっているので、国語の学習指導では、わずかな一、二冊の教科書を深く読ませるだけではふじゅうぶんである。たとえば、語いの指導にしても、ことばのいいかえで済ませてしまったのでは、語いの正しい指導とはいえない。実物を表わす語いであれば、写真・絵・実物・模型・スライド・フィルムなどの利用のできる資料と結びつけた指導が、望ましいのはいうまでもない。

児童の自発的な学習活動を通じて、国語の学習効果をあげていくためには、これまでも増してさまざまな資料を、多角的に利用していかなければならない。教科書・学習帳(ワーク・ブック)・辞書・事典・参考書、さまざまな読み物、新聞・雑誌・写真・絵・実物・模型・スライド・フィルム・レコード・放送など、いずれも国語学習指導に利用される有効な資料である。

国語学習指導の計画をたてるにあたっては、これらの資料の特色をじゅうぶんに調べて、多面的に活用するようにしなければならない。

③第八章の「第二節 資料と教科書の関係をどう考えたらよいか」

この節では「国語の教科書も資料の一種である」としながらも、教科書には「順序があり、発展のある論理的な体系をもっている。たとえば、提出する文字や、語いや、いまわしの選び方に特別なくふうがしてあり、選ばれた文字や語いの提出の順序や、くり返しのしかたにも、それぞれ特別の用意がしてあるものである。また、他教科との関連や、学習の時期への考慮が払われており、あらゆる言語経験や言語活動を予想して、それぞれの教材に即した学習活動や練習への指示を明示しているものである。さらにまた、教科書は児童の興味の範囲や、その発達や、国語の学習の最低基準をも示している」ため、授業では「その編修の順序に従って学習させていくことが予想される」という説明が見られる。

④第八章の「第三節 資料はどのように利用したらよいか」

この節では、図書の利用のしかたを「一 教材として利用する」(教科書の教材の代り)、「二 教科書の教材と関連させて利用する」(教科書の教材の補充)、「三 調べる材料として利用する」、「四 発展的な読書活動の材料として利用する」、「五 自発的な読書活動の材料として利用する」の5点を挙げている。

そして、上に挙げた①～③の箇所で多様な資料を使うべきだとしつつも教科書教材の順序性も考慮するよう併せて求めている。また、この節の「一」には「児童の読解力の程度に応じて、教科書以外に教材を選択する場合に、数多い出版物に広く検討していくことは、实际的に困難である」という記述、また要領の末尾には「適当な教材を選択する目安を与える」目的で「第四節 国語科の使用に適した資料一覧表」に図書413点の例示も見られる。

(2) 中学校高等学校 学習指導要領 国語科編(試案)

「第二章 中学校の国語科の計画」の「三 読むこと」で、教材については「今日、読むことはわれわれが目につけるあらゆるもの、新聞・雑誌の類から、広告・掲示・ポスター・手紙など、およそ文字に表わされて目につけるすべてのものを読んで、実生活上の用をたし、文化的生活に発展させていかなければならない。これからの国語教育では、これら多くの価値ある資料を、学習の中にとりこむようにしなければならない」としている。そして「読むことの学習は、内容を読み解くということにとどまらず、書物をどのようにして選ぶか、読んだことをいかに役だてるか、書物を扱う望ましい態度や習慣をどう伸ばすかなどの基本的な内容を持たなければならない」ため、「小学校で得た基本的な読書力をさらに伸ばして、書物や新聞・雑誌その他の正しい、効果的な利用、すばやいや着実な読解の能力を高める必要がある」と述べている。さらに付表に「資料としての図書一覧表」として中高合わせて389点以上の図書、35人の作家作品群、21種の古典作品群、76点の辞典・参考書類を示している。この論法は前述の(1)④と同一である。

3 1958 (昭和33)年版の場合

年ごとに明確に掲げられるようになった。ただし、教科書教材とそれ以外の教材の関係についての言及はない。

(1) 小学校学習指導要領

各学年で使用する教材の種別は、表1に示す通り、学

表1

上段	(1)「次の事項について指導する。」に続く記述			
	(2)「次の各項目に掲げる活動を通して、上記の事項を指導する。」に続く記述			
下段	ア	イ	ウ	エ
小1	身のまわりの簡単な書き物を読む。	児童の日常生活に取材したものを読む。	知識や情報を与える簡単な文章を読む。	経験を広め心情を豊かにする童話、説話などのさまざまな文章を読む。
2	上に示す指導事項のほか、「本や雑誌の読み方がわかること」「学級文庫の利用のしかたがわかること」などについて指導することも望ましい。			
	身のまわりの書き物を読む。	児童の日常生活に取材したものを読む。	知識や情報を与える説明的な文章を読む。	経験を広め心情を豊かにする童話、説話、詩などを読む。
3	上に示す指導事項のほか、「学級文庫の利用のしかたがわかること」などについて指導することも望ましい。			
	児童の日常生活に取材したものを読む。	知識や情報を与える説明、解説などを読む。	経験を広め心情を豊かにする童話、物語、伝記、詩、脚本などを読む。	
4	上に示す指導事項のほか、「学校図書館の利用のしかたがわかること」などについて指導することも望ましい。			
	児童の日常生活に取材した日記または手紙、記録または報告などを読む。	知識や情報を与える説明、解説、報道などを読む。	経験を広め心情を豊かにする童話、物語、伝記、詩、脚本などを読む。	
5	上に示す指導事項のほか、「国語辞典などが使えること」などについて指導することも望ましい。			
	児童の日常生活に取材した日記または手紙、記録または報告、感想などを読む。	知識や情報を与える説明、解説、報道などを読む。	経験を広め心情を豊かにする物語、伝記、詩、脚本などを読む。	
6	(記載なし)			
	児童の日常生活に取材した日記または手紙、記録または報告、感想などを読む。	知識や情報を与える説明、解説、報道などを読む。	経験を広め心情を豊かにする物語、伝記、詩、脚本などを読む。	

(2) 中学校学習指導要領

中学校でも小学校同様、教材の種別が学年ごとに明示されたが、小学校とは示し方が若干異なる。これをまとめると表2の通りになる。

なお、教科書教材とそれ以外の教材の関係への言及はないが、「第3 指導計画作成および学習指導の方針」には「3 読み物は、文学作品に片寄らないで、広く各種のものにわたるようにする」とは記してある。

表2

上段	(2)「次の各項目に掲げる活動を通して、上記の事項を指導する。」に続く記述			
	ア	イ	ウ	エ
下段	(3)「指導にあたっては、」に続く記述			
中1	記録、報告などを読む。	説明、論説などを読む。	詩歌、随筆、物語、伝記、小説、脚本などを読む。	
	身近にある掲示、広告、中学校生徒向けの新聞、雑誌などを利用して、いろいろな文章に慣れさせることを考慮する。また、科学に関して書いた文章、民俗や祖先の生活に取材した文章、人生に対する希望や励ましなどを与える作品、人間の心情や自然の姿を身近に感じさせるような作品、古典をわかりやすく書きかえた文章、やさしい翻訳作品などを用いることを考慮する。			
2	記録、報告などを読む。	説明、論説などを読む。	詩歌、随筆、物語、伝記、小説、脚本などを読む。	
	新聞、雑誌などを利用したり、資料の抜粋をさせたり、感想を書かせたりすることを考慮する。また、科学に関して書いた文章、意見や主張を述べた文章、人生に対する希望や励ましなどを与える作品、自然や人生について書いた作品、古典に関心をもたせるように書いた文章、翻訳作品、格言、故事や成語、短くてやさしい文語文などを用いることを考慮する。			
3	記録、報告などを読む。	説明、論説、評論などを読む。	詩歌、随筆、物語、伝記、小説、脚本などを読む。	
	実用的な各種の文章に触れて、これらを読み取るようにさせることを考慮する。また、社会や科学などに関して書いた文章、意見や主張を述べた文章、人生に対する希望や励ましなどを与える作品、自然や人生について書いた作品、翻訳作品、現代語訳や注釈などをつけたり書き下ろしたりして理解しやすくした古典などを用いることを考慮し、なお、わが国のことばや文学について考えさせる文章に触れさせることを考慮する。			

4 1968-69 (昭和 43-44) 年版の場合

(1) 小学校学習指導要領

教材の種別は、表3に示す通り、「言語活動」の例示という形で掲げられた。

教科書教材とそれ以外の教材の関係についての言及はないものの、「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い」の4(5)に「読むことの指導について

は、日常における児童の読書活動も活発に行なわれるようにするとともに、他の教科における読書の指導や学校図書館における指導との関連をも考えて行なうこと。また、児童の読む図書を選定に当たっては、国語科の目標を根底にして、人間形成のため幅広くかたよりのないようにすること。」と、前回中学校のものよりも詳細に書き込まれるようになった。

表3

	3 内容の取り扱い(1) 「内容のA, B, C, の各領域に示す事項の指導は、この学年にふさわしい、 たとえば次のような言語活動を通して指導するものとする。」に続く記述		
小1	童話, 説話, 詩などを 読む,	事がらをやさしく説明 した文章を読む,	日常生活に取材した 文章を読むなど。
2	童話, 説話, 詩などを 読む,	説明的な文章を読む,	日常生活に取材した 文章を読むなど。
3	物語, 逸話や伝記, 詩 などを読む,	説明的な文章を読む,	日常生活に取材した 文章を読むなど。
4	物語, 伝記, 詩などを 読む,	説明, 報道などを読む,	日常生活に取材した 記録や報告を読むなど。
5	物語, 伝記, 詩などを 読む,	説明, 報道などを読む,	記録や報告を読むなど。
6	物語, 伝記, 詩などを 読む,	説明, 報道などを読む,	記録や報告を読むなど。

(2) 中学校学習指導要領

教材の種別は小学校とは異なり、「言語活動」ではなく「活動」として、例示ではなく表4のような文言で指示された。うち下段の配慮事項に関しては表2の文言をある程度引き継いだように見える。なお、教科書教材とそれ以外の教材の関係についての説明はない。

このほか「第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い」の4で、読むことの教材については、(1)「生徒の必要と興味と能力を考慮して、適切にして価値のあるものを用い、かたよらないように」「その際、思考力を伸ばす、心情を豊かにする、表現力を養う、文化

や風土を理解する、国語の特質について理解するなどを観点として、生徒の発達段階に応じて選ぶように」、(2)「教材には、古典に関するものを含めること。なお、翻訳作品を含めることを考慮すること」、(3)「古典の指導については、古典に対する関心を深め、古典として価値のある古文と漢文を理解する基礎を養うようにすること。その教材としては、古典に関心をもたせるように書いた文章、短くてやさしい文語文や格言・故事成語、および基本的な古典を適宜用いるようにすること」云々の記述が見られる。

表4

上段	2 B (2)「次の活動を通して、上記(1)の事項を指導する。」に続く記述		
下段	3 (3)「内容のBの(1)の指導に当たっては、次の事項の指導も配慮する必要がある。」に続く記述		
両段	ア	イ	ウ
中1	記録・報告, 説明, 報道などの文章を読む。	詩歌, 随筆, 物語・小説, 伝記, 戯曲などを読む。	調べるために辞書, 参考資料などを利用すること。
	読書に興味をもち, 読み物に親しみ, 楽しんで読むこと。	知識を求め思考力や心情を養うための読み物を, 広い範囲の中から選んで読む態度を養うこと。	
2	記録・報告, 説明, 報道などの文章を読む。	論説などの文章を読む。	詩歌, 随筆, 物語・小説, 伝記, 戯曲などを読む。
	読み物の内容を考えながら読み, 全体を読み通す態度を養うこと。	文学作品や論説などの読み物をよく選んで, 深く読む態度を身につけること。	目的に応じて辞書, 参考資料, 新聞などを利用すること。
3	記録・報告, 説明, 報道などの文章を読む。	論説・評論などの文章を読む。	詩歌, 随筆, 物語・小説, 伝記, 戯曲などを読む。
	文章の内容をよく読み取って適切な批判が出来るようになること。	文学作品や論説などの読み物を読み, 自然, 人生, 社会などに関する問題を考えていく態度を身につけること。	辞書, 参考資料, 新聞などの利用に慣れること。

5 1977（昭和52）年版の場合

「理解」「表現」「言語事項」の構成に改められたこのときの要領では、教材の種別等の説明は省かれ、各現場の指導者に選定が委ねられた。小学校要領では第3の1(1)・(2)・(3)・(5)、中学校要領では第3の1, 3(1)・(2)に選定の基準が示された。引用は省略する。

6 1989（平成元）年版の場合

指導内容の精選化が図られたこの改訂では、教材については、前回改訂での文言が概ね踏襲されている。

7 1998（平成10）年版の場合

前回改訂版と同趣旨の文言が見られるほか、教材に関しては、新たに以下のことが書き込まれた。

表5

	3 内容の取扱い(1) 「内容の『A話すこと・聞くこと』、『B書くこと』及び『C読むこと』に示す事項の指導は、例えば次のような言語活動を通して指導するものとする。」のCに関する記述		
小 1・2	昔話や童話などの読み聞かせを聞くこと	絵や写真などを見せて想像を膨らませながら読むこと	自分の読みたい本を探して読むこと
3・4	読んだ内容などに関連した他の文章を読むこと	疑問に思った事などについて関係のある図書資料を探して読むことなど	
5・6	読書発表会を行うこと	自分の課題を解決するために図鑑や事典などを活用して必要な情報を読むこと	

(1) 小学校学習指導要領

表3の1968（昭和43）年版のあと一旦消えた文言が復活したが、例示された言語活動は表5の通りで、表

3とは内容が異なる上、示し方も2学年ごとに変化した。

表6

	第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1(4) 「エ 指導に当たっては、例えば次のような言語活動を通して行うこと。」に続く記述	
中1 ～3	(ア) 様々な文章を比較して読んだり、調べるために読んだりすること。	(イ) 目的や必要に応じて音読や朗読をすること。

(2) 中学校学習指導要領

中学校でも1969（昭和44）年版以降消えていた言語活動の指定が、ここでは表6の通り、文種には触れず内容も新たに3学年分一括で言語活動の例示として掲げられた。

8 2008（平成20）年版の場合

教材に関する記述は前回改訂を引き継いでいる。ただし古典に関する項目が全て〔伝統的な言語文化と国語の

特質に関する事項〕に移された。また、各領域における言語活動が小中とも「内容」に格上げされ、さらに「読むこと」言語活動では例示の中で小中とも統一して、活動だけでなく使用する文種まで併せて書き込まれた。その内容は表7の通りである。表1～6いずれと比較しても、「言語活動例」が各学年間の違いを押し出しつつ小学校低学年から中学校第3学年まで一貫して示された点において、過去にない特徴をもつ。

表7

各学年 2内容 C読むこと 「(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。」に続く記述		ア	イ	ウ	エ	オ
小 1・2	本や文章を楽しんだり、想像を広げたりしながら読むこと。	物語の読み聞かせを聞いたり、物語を演じたりすること。	事物の仕組みなどについて説明した本や文章を読むこと。	物語や、科学的なことについて書いた本や文章を読んで、感想を書くこと。	読んだ本について、好きなところを紹介すること。	
小 3・4	物語や詩を読み、感想を述べ合うこと。	記録や報告の文章、図鑑や事典などを読んで利用すること。	記録や報告の文章を読んでまとめたものを読み合うこと。	紹介した本を取り上げて説明すること。	必要な情報を得るために、読んだ内容に関連した他の本や文章などを読むこと。	
小 5・6	伝記を読み、自分の生き方について考えること。	自分の課題を解決するために、意見を述べた文章や解説の文章などを利用すること。	編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。	本を読んで推薦の文章を書くこと。		
		ア	イ	ウ		
中1	様々な種類の文章を音読したり朗読したりすること。		文章と図表などとの関連を考えながら、説明や記録の文章を読むこと。	課題に沿って本を読み、必要に応じて引用して紹介すること。		
中2	詩歌や物語などを読み、内容や表現の仕方について感想を交流すること。		説明や評論などの文章を読み、内容や表現の仕方について自分の考えを述べること。	新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較すること。		
中3	物語や小説などを読んで批評すること。		論説や報道などに盛り込まれた情報を比較して読むこと。	自分の読書生活を振り返り、本の選び方や読み方について考えること。		

IV 教科書教材・教科書外教材をめぐる、これまでの主要な論点

前章では、生活の言語材を多様に経験する経験主義的カリキュラムから、次第に系統化、精選へと能力主義的な改訂を重ねた後、表1～7の通り、「言語活動例」に関する記述が一見先祖返りのようであるがそれまでとは異なる現在の要領に行き着いた、という変遷ぶりが確認できた。一方、昭和戦後期の36論考を収めた1994年刊の「集成」では、国語教育界の議論も経験主義から能力主義へと次第にシフトしていく流れにあり、安藤修平(1987)によれば教科書教材も「流動的」な1949-53年度から「定着」の72-80年度・81-86年度(p.79)へと向かう中でも、浜本純逸(1979)、田近洵一(1982)、

大村はま(1983)らはそれぞれ独自の立場から教科書外教材を国語科授業に積極導入する意義を説いていたことが窺える。

以下、これらの論考に見出せる主要な論点を、特徴的な論考の例とともに示す。

1 各教員の力量が及ぶか

平井昌夫(1951)は「国語教科書を全然採用しない単元学習もあり得る」が「たいへんな手間と教師の実力とを要求する」(p.312)ため、教科書中心に学習指導を展開すべきだと述べた。これと似て仲田湛和(1975)は学習内容の精選を「教師ひとりの手にあまるものであることも事実」ゆえ、教材を「せいぜい『間引き』しか

しない」(p.243)と憂い、「各種教育団体によって編成された教材群や現在使用している他の出版社の教科書群」「自由な読書の中で子どもが意欲的に取り組んでいる作品群」(p.244)を文学教材の候補にできることを提案した。これは出来合いの教材群の活用という、容易で現実的な策である。

一方、古田拓(1955)は「従来のように、教科書中心でやっているものが多い」ことを嘆きつつ「教材の中心は、やはり教科書と考えるのが、学習指導上、もっとも安全なやり方だ」(p.337)とも述べた。森田や吉川らの述べる状況が今日も続く背景には、教材選定の手間回避、また教科書教材をそのまま使うのが無難といった意識の存在が疑われる。小学校教員は教科担任制でない点も考慮に入れつつ、これまでの現職教員への研究会や研修、また大学の教員養成課程についても、そのあり方を問い直すことが今後必要となろう。

2 多読か精読のどちらを重視するか

倉澤栄吉(1948)は「教科書は、事情が許せば、なるべく多い方がよい。量の上からも、くだらない読み物や、講談本を圧倒するだけの教材が、子どもの目の前に置かれるといい」(p.89)、また平井昌夫(1951)は「これからの国語教科書は現在の分量の三倍四倍にならない。分量がすくなくばすくなくだけ学習指導がやさしいのではなく、多ければいっそう学習指導がやさしい」(p.320)と述べた。双方の立場は異なるが教科書に不足があると見る点では通じるものがある。教科書外から自分で補う発想も生まれやすい。

これに関し増淵恒吉(1970)は、経験主義国語教育が「あまりにもその範囲や領域を拡大しすぎたために、国語科教育の独自の目標が見失われ」たため「国語科教材に系統性を与え、指導事項も精選すべきであるという反省がなされた」が、「教材を教科書のみ限定していた戦前におけるような考え方に逆行することはありえず、また、あってはならない」(p.117)と述べた。この言に沿って多読と精読の両立と系統化を図るには、例えば、時には教科書教材の精読、時には教科書外の関連教材の多読を組み合わせ、教科書の配列を工夫改善して系統性を補強しつつ読む量も増やす、といった策が考えられよう。

なお、大村はま(1983)は「集成」中ではただ独り、「ひとりが一冊ずつ別々」(p.254)の教材を渡す形で多読を図りつつ生徒間交流を促す実践を示した。多読のあり方一つとってみても、斉読のみを前提としない効果的方策が多様に検討されるべきであろう。

3 文章以外が教材になり得るか

興水実(1965)は「国語教材の一番落ちついた形」

は文章だとし、センテンス・メソッドにより文章が一つの「総合された教材」として位置付いた経緯があることを指摘した(p.12-13)。また石森延男(1971)は、語るにも書くにも「文学作品にじかに触れるのがいちばん」(p.366)である一方、説明文・解説文などは「他教科の教科書で十分学習できる」(p.364)のだから教材は全て文学作品にすべきだと主張した。これらに、文章なかでも文学作品を尊重する戦前期からの伝統的国語教材観を見て取ることができる。

これに対し井関義久(1976)は、地下鉄ポスターの「タイトル」(キャッチコピー)が書きことばながら「暗示的な表現」(p.266)の意味や効果を考える話しことばの資料となること、暗示的表現を含む文芸言語での読むことの学習は「批評に重点を置くべき」(p.273)こと、また朗読や写し書きでもことばの暗示性を学べることなどを論じた。経験主義に立たずともことばの明示性・暗示性に着目するならば、文章に限らず日常生活に溢れるポスターや広告なども教材に取り上げる意義があることが分かる。

4 誤りや問題をどの程度取り除き、系統性にどの程度配慮するか

興水実(1950)の場合は語彙の配当、さがわ・みちお(1957)は文字・単語・文法・文の構成の体系に沿った教材配列の必要性を説いた。また国分一太郎(1963)は、文字・発音・単語・文法などの「法則性」に沿って学年段階に応じて配当した「げんみつな『教材』」(p.101)が必要だとし、大槻和夫(1975)は「国語科構造観」つまり「①日本語そのものの教育(発音・文字・語句・文章)、②日本語をつかっただの言語活動の教育、③文学教育」(p.191)を考慮して教育内容編成をすべきだと指摘した。これらは当然必要な配慮であるものの、要求が精緻さを極めれば極めるほど、自ずと教科書教材の差し替え作業が困難になる面には留意したい。

これに関しては、大久保忠利(1953)の「毎日の実践のなかで、その教科書の、いいところ、わるいところをみつけだし、欠点のみみこんで、それをおおように国語教育をすすめる」という言葉、また小川末吉(1971)の「期待される人間像を理想にして、人間のよい面だけを取り扱ってきた」教科書教材を批判し、「理想的なモデルのおしつけではなく、さまざまな人間の生き方の中から、ほんとうのものを子どもみずから発見していくようにはならないものか」という言葉が参考になる。前者は形式、後者は内容で、欠点や負の面を除去しきれずとも、むしろそれを生かして教材に使用しうることを示した。

この発想を持てれば、よりよい教材が入手できないときでも、既存や入手済の教材を生かしつつ、指導の系統

性を確保することが可能になる。

V まとめ

現行版要領を、例えば丹藤博文(2010)は「新学力観が強調され経験主義の復活が企図された」(p.2)と見るが、それは二重の意味で不適當である。なぜならば、一つには、以前の要領に示された「言語活動」・「活動」と現行版要領の「言語活動例」とでは、Ⅲの通り、内容と形式の両面で大きな違いがあるからである。また二つには、戦後国語教育界における議論は、Ⅳの通り、教員による教科書教材の差し替えや教材配列の工夫等による系統化と、教科書外からの教材の追加や学習者の言語生活に沿った教材の多様化との、両方を追う方向にあって、現行版要領の「言語活動例」にもその方向性が窺えるからである。

前者の違いは、現行版要領の改訂が経験主義でなく社会的構成主義を踏まえていることに由来する。社会的構成主義が今や世界の教育思潮の主流を占めていることは「OECD生徒の学習到達度調査」(PISA2000, 2003, 2006, 2009, 2012)に窺え、その影響は中央教育審議会(2007)等にも容易に見出せる。ゆえに、「読むこと」教材のあり方を問うには、国語教育における社会的構成主義の受容の是非についても検討する必要がある。

一方後者の議論には、実に奇妙な構図が見出せる。それはつまり、経験主義を批判した民間教育研究団体が、特にヴィゴツキーの理論を踏まえていたことは周知の通りだが、近年の潮流である社会的構成主義もまた、ヴィゴツキーに学んでいるからである。柴田義松(2006)は、日本の認知心理学者や教育学者たちがヴィゴツキーの「体系的な科学的概念の学習」理論を避け、社会的構成主義の協同学習などの「学習方法面だけを取り上げる傾向」(p.124)があることを指摘している。それゆえ、「読むこと」教材における系統化と生活化・多様化とを両立する方策を探るには、ヴィゴツキー理論やその受容のあり方を問うことも視野に入れておく必要がある。

なお、本稿では教科書外教材を一括りにして論じたが、文学作品からいわゆる非連続テキストまでを同一には扱えない面もある。それゆえ種別ごとに検討を加える必要もある。

文献(*の引用は「集成」に依拠した。)

- 安藤 修平(1987)*「戦後中学校国語教材の史的展開〈その1〉」, 全国大学国語教育学会『国語科教育』第34集, 「集成」pp.69-82
- 石森 延男(1971)*「国語教科書私見」, 国土社『国語の教育』No.37(正)・No.39(続), 1971年5月(正)・7月(続), 「集成」pp.357-
- 井関 義久(1976)*「国語学習材試論—精選のめやす—」, 全日本国語教育学会『季刊国語教育誌』第18号, 1976年11月, 「集成」pp.264-276
- 大久保忠利(1953)*「国語の教科書をえらぶ心構え」, 穂波出版社『実践国語』第14巻第153号, 1953年6月, 「集成」pp.329-336
- 大槻 和夫(1975)*「小国=わかる授業と教材精選の視点」, 明治図書『授業研究情報7』, 1975年5月, 「集成」pp.179-191
- 大村 はま(1983)*「講演 ひとりひとりを育てる国語の授業」, 大村はま『大村はま国語教室 第11巻』筑摩書房, 「集成」pp.250-263
- 小川 末吉(1971)*「新国語科教科書の人間像について」, 明治図書『教育科学国語教育』No.147, 1971年1月, 「集成」pp.393-408
- 吉川 芳則(2013)『説明的文章の学習活動の構成と展開』溪水社
- 倉澤 栄吉(1948)*「『国語教材』をどう見たらよいか」, 倉澤栄吉『国語学習指導の方法』世界社, 「集成」pp.86-91
- 興水 実(1950)*「進歩した国語教科書の要件」, 興水実『国語科概論』有朋堂, 「集成」pp.302-310
- 興水 実(1965)*「国語教材の近代化」, 明治図書『教育科学国語教育』No.85, 1965年12月, 「集成」pp.12-20
- 国分一太郎(1963)*「みたび『教材化』について」, 明治図書『教育科学国語教育』No.52, 1963年4月, 「集成」pp.92-102
- さがわ・みちお(1957)*「国語教育の体系をうちたてるために」, 国土社『教育』No.82, 1957年12月, 「集成」pp.132-145
- 柴田 義松(2006)『ヴィゴツキー入門』子どもの未来社
- 田近 洵一(1982)*「国語科の教材論」, 井上尚美ほか編著『国語科の教材研究』教育出版, 「集成」pp.232-241
- 丹藤 博文(2010)「言語論的転回としての文学の読み」, 愛知教育大学『愛知教育大学研究報告 人文・社会科学編』第59輯, pp.1-5
- 中央教育審議会(2007)中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会『教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ』
- 塚田 泰彦(2009)「4 教材・学習材の研究と開発」, 全国大学国語教育学会編『国語科教育実践・研究必携』学芸図書, pp.74-82

- 仲田 湛和 (1975) * 「教科書の取り扱いと自主教材選択の問題—国語の場合」, 明治図書『授業研究情報 7』, 1975年5月, 「集成」 pp.242-250
- 難波 博孝 (2014) 「こわれたメディアとしての説明的文章教材—言論の場からみる, その問題と克服の方向—」, 全国大学国語教育学会『国語科教育研究 第126回名古屋大会研究発表要旨集』, p.229
- 浜本 純逸 (1979) * 「国語教育の教材」, 倉沢栄吉ほか編著『教育学講座 8 国語教育の理論と構造』学習研究社, 「集成」 pp.217-232
- 平井 昌夫 (1951) * 「これからの国語教科書のありかた」, 穂波出版社『実践国語』第2巻第10号, 1951年1月, 「集成」 pp.311-320
- 古田 拡 (1955) * 「教科書の位置」, 古田拡『国語教材研究』法政大学出版局, 「集成」 pp.337-344
- 増淵 恒吉 (1970) * 「国語科の資料」, 大学国語教育研究会編『国語科教育学入門 小学校編』有精堂, 「集成」 pp.115-125
- 森田 真吾 (2014) 「多様な言語材を活かした国語科指導の可能性について (1) —国語教科書と多様な言語材との関係—」, 千葉大学教育学部『千葉大学教育学部研究紀要』第62巻, pp.239-247